

窓越し面会について

新型コロナウイルス感染症対策のため、行政機関からの要請で、面会制限が続いております。

入所者様・ご家族様の不安を少しでも解消すべく、2020年7月1日より窓越しでの面会予約受付を開始させていただきます。

感染症対策のため、窓は閉めたまま、電話にてお話をさせていただく面会方法となります。

すべての入所者様・ご家族様へ平等にご利用いただくため、取り決めがございますが、ご活用いただければと思います。

窓越し面会について



A : ご家族様の窓越し面会場所

雨天の場合は、傘などをご準備ください

B : この場所から先は、進入禁止とさせて頂いております

C : 施設送迎車・介護タクシーの駐停車や救急車のUターン場所のため、ご家族様の駐停車は、お控えください

窓越し面会について

【流れ】

①2020年7月1日より、予約受付を開始します

- ・9：30～17：00に支援相談員宛にご連絡ください
- ・予約可能日は、翌日分のみとなります
- ・業務等の都合により、窓越し面会可能日時に制限がございます
- ・予約は、1名（1組）につき、1回/月まででお願いします
- ・面会時間として9：30～10：00、16：30～17：00を設定しております

②窓越し面会当日

- ・ご家族様は、予約日時に受付へ一声お掛けいただき、面会場所で待機してください
- ・受付から、支援相談員へ連絡し、入所様を誘導いたします
- ・予約していても、入所様の体調不良等により当日中止になる場合があります

③窓越し面会

- ・窓越し面会の所定位置に、ご家族様と入所様が到着後、ご家族様から施設へ電話をかけてください
- ・その電話を入所様面会場所へつなぎ、職員が受話器を入所様へ手渡します
- ・つながりましたら、会話を始めてください
- ・通話料は、ご家族様負担になります
- ・入所様1名（1組）につき、5分程度で窓越し面会を、終了するようお願いします
- ・業務や入所様の都合により、開始時間が前後10分程度ずれることがあります

④窓越し面会終了

- ・窓越し面会終了後、職員が入所様をフロアへ誘導します

その他

- ・取り決めを守っていただけない場合、次回から窓越し面会をお控え頂く場合があります